28年度版

資料3

ver.1.0

江戸川区が考える計画相談支援の姿（ビジョン）

　相談支援専門員は、以下の姿勢で計画相談支援に取り組むことによって、一人ひとりの障害者への適切なケアマネジメントの提供と地域全体の福祉水準の向上を推進する。

**１　困りごとから入る**

（「本人ニーズ」を尊重した支援）

**２　一緒に考える**

（支援者側の押し付けではなく、本人に寄り添う相談）

**３　トータルに見る・拡げる**

（既存の枠組みや制度にとどまらない発想、バランス感覚あるコーディネート）

**４　断続的に関わる**

（変化をキャッチできるアンテナを持つ）

**５　積極的に関わる**

（待ち姿勢ではなく、追いかけて課題を掘り起こす）

**６　家庭・家族にまで関わる**

（家族支援や住環境まで対象）

**７　将来設計も対象にする**

（今回の更新では、という観点にとどまらない）

**８　権利を擁護する**

（本人にとって当たり前でも虐待や権利侵害でないか客観的な目で）

**９　江戸川区という地域を熟知している**

（地域に根差し、きめ細かな情報を提供できる）

**10　つながりをつくる**

（新しいつながりをつくるパイプ役）

**11　チーム支援のリーダー（ファシリテーター）である**

　　　　　（全体の調整役を果たし、チームのパフォーマンスを引き出す）

**12　個々の困りごとから、地域全体の課題として検討する**

（個別支援を軸足として、地域全体の改善を働きかける）

**13　高い専門性を有する**

（プロとしての知識・技術・マインドを持ち合わせ、常に磨き続ける）

**14　中立公正で高い倫理観を持っている**

（国民の税金で支えられた社会保障の一翼を担う責任感を基礎とし、区民・国民に納得を得られる中立公正さやコンプライアンスの意識を持つ）

**15　安心して相談できる相手である**

（何かあったら気軽に相談できるだけの信頼関係を築く）

◎ソーシャルワークを展開する計画相談支援に！

Social Worker

人と状況(環境)の全体関連性から人の幸せを追求する専門職。個人支援だけでなく必要ならば環境改善・制度改革を行うことが仕事。社会モデルの視点によって問題解決を図ることを生業とする。

（門屋充郎氏 28.1.28研修会資料）

相談支援